

「HOPマネー利用条項」変更のお知らせ

いつも平和堂、並びにHOPマネーをご利用いただきありがとうございます。  
2024年7月1日(月)から、「HOPマネー利用条項」を改定いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本人確認手続きの適用範囲変更に伴い、口座振替チャージの上限額を変更するため。

2. 変更の内容

変更の内容は以下の通りです。 (下線部分が変更箇所)

・HOPマネー利用条項の変更

現行の条項	変更後の条項
第4条3項 会員が、HOPウォレットを利用し、HOPウォレットにて登録された銀行口座、またはクレジットカードからのチャージを行う場合、1回あたりのチャージ上限額は100,000円です。	第4条3項 会員が、 <u>当社の提供するスマートフォンアプリ</u> を利用し、 <u>当社の提供するスマートフォンアプリ</u> にて登録された銀行口座からのチャージを行う場合、 <u>1日のチャージ上限額は29,000円</u> です。 <u>ただし、当社の定める本人確認手続きを行ったアカウントでチャージを行う場合、1回あたりのチャージ上限額は100,000円</u> です。
(なし)	第4条4項 <u>会員が、当社の提供するスマートフォンアプリ</u> を利用し、 <u>当社の提供するスマートフォンアプリ</u> にて登録されたクレジットカードからのチャージを行う場合、 <u>1回あたりのチャージ上限額は100,000円</u> です。

### 3. 日程

変更後の規約の適用日 2024年7月1日(月)

規約の適用日に変更になる場合は別途公表いたします。

### 4. 本件に関するお問合せ先

株式会社平和堂 CS推進部

TEL 0749-23-3123

受付時間 平日9:30~18:00

以上